

第1回あすなろ部会でまとめた「検討の方向性①～⑦」については、外部コンサルタントの分析、県障がい福祉課、あすなろ療育福祉センターで検討した結果、以下のとおりとします。

※赤字は第3回全体会資料から修正した箇所

検討の方向性	対応	具体的な内容
①長寿命化調査の結果を踏まえた施設の改修・建替	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他県の施設等を参考にしながら、障がい児者やその家族等が利用しやすい施設となるよう検討を進めていく。</li> <li>● 整備費用比較調査の結果、整備方法は移転建替とし、検討を進めていく。</li> <li>● 移転先は、障がい児者が地域に溶け込み、地域住民と交流でき、社会参加が進むエリアとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他県施設の視察等を踏まえ、全ての利用者が円滑にかつ安全安心に利用でき、職員の動線等が考慮された働きやすい施設とする。</li> <li>● 50年のライフサイクルコストや運営安全性を総合的に判断すると、最も合理的な整備方法は移転建替である。</li> <li>● 移転後も特別支援学校と隣接又は一体化し、移転先は統合新病院の近隣エリアとする。</li> </ul>
②整形外科の手術機能の県立中央病院への移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>● センターの手術機能維持にはかなりの経費がかかることを踏まえ、<b>整形外科</b>の手術機能を県立中央病院へ移転することとして、病院局と協議していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院局と協議を行い、移転建替後に、<b>整形外科</b>の手術機能を移転する。手術設備故障等により前倒しになる可能性あり。</li> <li>● <b>歯科の手術機能（全身麻酔下治療）は維持する。</b></li> </ul>
③小児科を含めた診療科の内容及び診療日数等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の診療科は維持する。</li> <li>● 小児科については、現在の診療体制を維持するための医師を確保するとともに、今後の診療需要や医療型短期入所等での医療的ケア児受入状況を踏まえて<b>小児科外来（週3日）の拡充</b>や常勤医確保について検討していく。</li> <li>● <b>内科外来を新設する方向で検討していく。</b></li> <li>● その他の診療科（児童精神科、耳鼻咽喉科、眼科）は<b>新設しない方向で検討していく。</b></li> </ul>	<p>【小児科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小児科医がいるあすなろに対して、医療的ケア児受入の要望が多い。</li> <li>● 小児科医の確保やその診療日数については、弘前大学小児科学講座と協議していく。</li> </ul> <p>【内科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所者の重篤化や生活介護等の通所利用者の増加が見込まれることから、内科外来を新設する。医師確保については、弘前大学と協議していく。（現在、嘱託医1名）</li> </ul> <p>【その他の診療科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● その他の診療科（児童精神科、耳鼻咽喉科、眼科）は採算が合わないと予測され、統合新病院等との連携強化により、新設しない。</li> </ul>

検討の方向性	対応	具体的な内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>有床診療所の病床数（15床）は、移転建替後、12床に縮小する方向で検討していく。</li> </ul>	<p>【入院部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去7年間の平均入院者数等を踏まえ、病床数を15床→12床に縮小する。（入院のための病床8床、医療型短期入所の病床4床を想定）</li> </ul>
<p>④小児在宅支援センターとの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅支援センターと連携し、医療的ケア児の診療等に適切に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅支援センターとの連携を継続していく。</li> </ul>
<p>⑤歯科の診療日数の増加等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科外来（週3日）の拡充について検討していく。</li> <li>歯科衛生士の人材育成・教育はR7.3から実施している。</li> <li>歯科診察室の環境改善を随時実施し、移転建替時の歯科診察室の増床について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科の需要は多いことから、歯科外来(週3日)を拡充する。</li> <li>歯科の診療日数や歯科医師確保については、県歯科医師会と協議していく。</li> </ul>
<p>⑥障がい福祉サービスの拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期入所サービスを活用した入浴支援を実施し、利用児童の範囲の拡大については引き続き検討し実施していく。</li> <li>外部コンサルタントを交え、障がい福祉サービス需要と収支予測を踏まえた上で、移転後の障がい福祉サービスの機能が次のとおりとなるよう検討を進めていく。                  【入院部門】医療型短期入所定員数の拡充（3名→4～5名程度）                  【入所部門】施設入所支援定員数の継続                  生活介護定員数の継続                  福祉型障害児入所定員数の縮小（6名→5名）                  福祉型短期入所定員数の拡充（3名→4～5名程度）                  【通所部門】児童発達支援・放課後等デイサービス定員数の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あすなろの利用受入判定基準をあすなろホームページに掲載し、明確化している。</li> <li>医療的ケア児者を受け入れできる医療型短期入所の需要が多いことから、受入可能人数を拡充する。</li> <li>障がい者の入所及び生活介護の機能は現状を維持する。</li> <li>障がい児の入所機能は重要であることから、機能を維持し、定員数を縮小する。</li> <li>在宅志向により需要増が見込まれる福祉型短期入所の受入可能人数を拡充する。</li> <li>医療的ケア児や重度心身障がい児を受け入れできる児童発達支援及び放課後等デイサービスは重要であることから、機能を維持する。</li> </ul>

検討の方向性	対応	具体的な内容
⑦障がい福祉サービスの利用児者数増加のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用希望の見学者を積極的に受け入れるとともに、親子体験の改善や相談支援事業所との連携などにより、障がい福祉サービスの利用児者を増やしていく。</li> <li>● 放課後等デイサービスの送り届けについて、R8年度中に開始できるよう検討していく。</li> <li>● 空き状況の周知など、ニーズの掘り起こしを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● さわらびで実施している放課後等デイサービスの送り届けを、外部委託等の方法により実施できないか検討する。</li> <li>● 児童発達支援は親子通園のため、送迎は実施しない。</li> <li>● 生活介護の送迎の実施は難しいが、活動内容の充実に努める。</li> <li>● 空き状況をあすなろホームページで周知し、施設見学を随時受け付けるほか、相談業務等でニーズを把握しセンター利用につなげる。</li> </ul>
⑧他の医療機関との調整の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療ソーシャルワーカーを新規に配置する方向で検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あすなろには診療・入院部門があり、他の医療機関との調整が適切に行われるよう、医療ソーシャルワーカーを新規配置する。</li> </ul>
⑨人材育成・職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の施設への派遣研修等により、質の高いサービス提供を目指していく。</li> <li>● 医療的ケア児など受入可能な児童の範囲拡大のため、人材を育成していく。</li> <li>● ICT等を活用し、職場環境を改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部の研修受講のほか、医療的ケア児を多く受け入れているはまなす医療療育センター等へ看護師等を派遣し、人材育成を行う。</li> <li>● 可能な限りICT等を活用し、業務の効率化、職員の負担軽減を図り、サービスを向上させる。</li> </ul>
⑩外部委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援・放課後等デイサービスなど一部機能を民間等に委託できないか、引き続き検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部委託による効果や適切な委託先の確保など、外部委託の可否を長期的視点で検討していく。</li> </ul>